

平成30年8月6日

債権者各位

東京都江東区南砂二丁目36番11号  
株式会社東理ホールディングス  
代表取締役社長 福村 康廣

## 減 資 公 告

当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、資本金の額を4,000,000,000円のうち2,000,000,000円減少させ、減少後の資本金を2,000,000,000円とすることを決議いたしました。

なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日は平成30年9月7日です。

つきましては、この決定に対する異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<http://www.tori-holdings.co.jp>

以 上